

豊かな狛江をつくる市民の会通信

豊かな狛江をつくる市民の会

狛江市東和泉 1-1-18 いづみ荘 103  
新日本婦人の会狛江支部気付  
連絡先：080-5084-1821（前土肥）  
郵便振替口座番号 00140-3-727253



# 豊かな狛江

第 309 号（2026 年 4 月号） / 2026 年 4 月 1 日発行

## 市議会が議員定数削減決定 3月議会に議員提案し定数条例改定

3月 25 日(水)市議会最終日の最後に「狛江市議会議員定数条例の一部を改正する条例」が議員提案され、賛成多数(自民、公明、分・維、立民、無)でこれまでの定数22が 20 に減らされました。(反対は共産党の西村・宮坂・岡村・荒木各議員と無所属の平井議員でした。)来年度の市議会議員選挙から適用されます。

### 突然の「提案」から始まった

2025 年 12 月、議会運営委員会(会派代表で構成)で、自民党・明政クラブが、それまで合意していた一層の議会公開などの改革ではなく、定数削減を提案しました。1月 26 日豊かな狛江をつくる市民の会の拡大世話人会に参加した岡村しん市議から詳しい報告をきき、「今でも市民の声が届いていない市議会の定数削減はもってのほか」と、「定数削減反対・定数維持、市民の声をきいて慎重に」との陳情を出すことに決めました。

### 意見陳述 市議会の民主主義が問われる

短期間に寄せられた600人を超える署名を背景に、3月3日(火)の議会運営委員会で「議会は市民の声、意見・要望を市政に反映し、市の施策をチェックする役割をもっている、定数についての議論を市民に公開すること、全国市議会議長会が「定数を削減するには相当慎重な配慮が必要」で「一定規模の定数を確保すること」と報告している、狛江が町から市になった 1970 年は人口約6万人で議員定数は28、現在は人口約8万2千人で定数は22と大きく減っていること、多摩の他市と比較して平均並みの定数であること、議員定数は民主主義の根幹にかかわること、市議会、議員が信頼されるには情報公開と市民参加を拡大することこそ必要と強調して陳述を終えました。

### 市議会定数維持陳情否決、削減陳情採択

私たちの陳情に宮坂良子議員(共産)は賛成討論してくれましたが、反対討論はなく、賛成少数(共産党

市議団)で否決されました。一方「定数削減を求める陳情」は賛成討論なし、共産党が反対討論して賛成多数(自民、公明など)で採択されました。

### 削減派は「報酬審が・・・」の繰り返し

自民党やそれに同調する会派は、2024 年度の「特別職報酬審議会」(報酬審)が議員報酬を上げる答申の附帯事項で「定数減」に触れていることを繰り返しました。報酬審は報酬を審議する場であり、議員定数は対象ではありません。市民から「議員が多すぎる」との声がある、少子高齢化で人口が減ると繰り返し口にししました。ある無所属議員が「市民参加と協働が進んでいる」「議員を減らした方が機能的」と発言したのには驚きました。

### 「削減」陳情は賛同署名なく、豊かな会の「維持・慎重審議求める」陳情は 680 超の署名

3月 25 日の本会議で提案した辻村ともこ議員(自民)は「(削減求める)陳情を重く受け止め、将来に責任を持つ改革を」「財政需要が増大するので、議員が身を切ること」「議会が覚悟を示す」などと述べました。

これに対し宮坂良子議員(共産)は「議員が減ると一般質問数が減り、市民要望が届きにくくなる」「行政へのチェックも弱まる」と、全国市議会議長会の「議会のあり方研究会」の報告・提言を紹介しながら、提案者の見解を問うても「(維持と削減の)二つ陳情が議運で審議され、(削減が)採択された」、「本会議でも採択された」と繰り返すのみで、質問には答えませんでした。

3月3日の「議会運営委員会で審議した」と繰り返しますが、討論はありません。私たちの陳情には 680 を超える賛同がありました。が、「削減」陳情の賛同署名は明記がなく、提案者のいう「議員を減らせという市民の声」は、議運でも本会議でも感じることができませんでした。(前土肥 保)

## 議員定数削減の議会を傍聴して

3月25日に開かれた市議会最終日の議員定数条例改定の討議を傍聴しました。条例提案の主旨が全く筋が通らないのに、数の力だけで押し通してしまう議会のあり方に危機感を感じました。

なぜ今議員定数を減らさなければならぬのかの根拠が説明されない。ただ陳情を抛り所に、陳情が採択されたから減らせという。市民の声が多いという根拠もない。あるいは類似団体の平均議員数に合わせるというが、これも本当に狛江市にふさわしい数だという論拠にはなりえない。また狛江市の人口は今後減るのを見越してというが、市の資料でも2040年頃までは急激に減る事はないと言っている。では財政的に厳しいかといえば、この数年は黒字続きで、歳費を減らさなければやっていけない状況で

はない。一体何のための定数削減なのか。

条例改定を提案するからには、これらの疑問にしっかり答えて市民の誰もが納得するような提案をすべきではないのでしょうか。更に不可解なのは、この定数削減が市民にほとんど知らされていない中で拙速に行われたということです。陳情が出され、それが採択されたから、その通りに条例改定するというのでは、あまりにも市民の声を代表する議員の主体性がないのではないのでしょうか。市民参加と市民協働が進んでいるからと発言した議員もいましたが、今議会のあり方のどこが市民参加なのでしょう。市民の声を聞くために何が必要か、市民を交えた議会改革の議論こそ真っ先にすすめるべきだったのではないのでしょうか。

(中和泉 周東三和子)

## 市議会での社保協の陳情

**与党議員は反対の理由を一切言わないで採決では反対  
ただただびっくり、あきれ果て、腹が立った**

岡村 誠 (こまえ社保協会長)

3月4日「総務文教常任委員会」5日「社会常任委員会」と2つの委員会で364人の署名を付けて、社保協が提出した5項目の陳情説明を行った。

総務文教委員会では「修学旅行の無償化の実現」を求めた。憲法で義務教育は無償と定めているにもかかわらず、狛江市では1人8千円の補助が出ているが、それでも修学旅行での保護者負担は7万2千円にもなっている。

「社会常任委員会」では1つ目に「難聴者への補聴器補助の拡充」を求めた。狛江市では2024年9月から補聴器購入費への助成事業が実施され、1台分の購入費を対象に、上限額4万円が助成されている。ただ、補聴器は大変高額で、片耳で12万~20万円程度とも言われ、それ以上のものもある。早期に補聴器を使用することで、認知症の発症を予防し、健康寿命を伸ばし、難聴者が社会的に孤立することなく、元

気に生き生き生活できるようになる。

2つ目に「ひとり親家庭への家賃補助制度を実現すること」を求めた。物価高騰の中で、民間賃貸住宅の家賃も上昇しており、家賃は家計支出に占める割合も高く、特にひとり親は非正規雇用の方が多く、家賃負担増は深刻である。

3つ目は「低所得世帯・生活保護世帯にエアコン購入・設置助成金を支給すること」だ。気象庁は去年に続き今年の夏も再び記録的な猛暑となる恐れがあると予測している。エアコンの設置は必須だ。

4つ目は「生活保護世帯への夏季見舞金を支給すること」だ。東京電力による試算では、2人から3人世帯の平均的な電気料金は、1カ月約1万3千円。異常ともいえる物価高騰が続いており、特に生活保護世帯の家計を直撃している。市として生活保護世帯へ夏季見舞金を支給し、安心して夏を乗り越えられるよう支援を求

めた。

いま 23 区を中心にまた多摩地区でも少しずつ、私たちが要求した内容で無償化ないし補助金の支給が進んでいる。狛江市はこの 10 年間で年平均 14 億円もの余剰金を出しており、5 項目すべてを実施したとしても 5800 万円ができる。余剰金 14 億円の 4.1%にしかない。

いずれの委員会でも与党議員は課長たちに質問はしても、賛否の発言は一切しなかった。積極的に発言して採決で賛成したのは総務文

教常任委員会では共産党荒木議員と無所属平井議員のみ、社会常任委員会では共産党西村議員だけだった。自民、公明、維新などの与党議員はだまって反対に手を挙げた。そして否決。時間もあつた、傍聴者も見ていた、それでも反対の理由も言わないで、ただ反対に手を挙げる姿には本当にびっくりした。これで市民の代表と言えるのか。ただただあきれ果て、めちゃくちゃに腹が立った。

## 市政を考える会

### もっと狛江の街を知ろう

### 第 3 回学習会「子どもが生き生き育つまちづくり」

2月23日(月・祝)9:30~11:30に開かれた市政を考える会の第3回学習会は、こまえ子どもの権利条例の策定に関わってこられた、こまえ・こどもの権利を考える会代表の太田美由紀さんと、西野川で地域の居場所づくりを実践している梶川朋さんにお話をお聞きしました。

梶川さんの縁側こまちには0歳から90歳まで、色々な世代が集まり、拘束されないで自分たちでやりたいことをやる隠れ家的な場所。家庭でも学校でもなくホッとできる場所を目指しているとのこと。狛江にもっとこういう居場所ができるといいのに。個人でやるのは負担も大きいので、公的な場所を利用してできればいいと感じました。

太田さんからは、日本でも不登校が増えていて、その原因は学校が子どもの行きたい場所になっていないこと。国や都道府県が対策をとっているが、まだ不十分。沖縄県の児童館を視察したが生き生きと活動していた。北欧のユースセ

ンターを見学して感じたことは、民主主義の勉強の場となっている。自主決定の意識も強い。

海外で不登校はあるかの質問に、先週まで取材したフランスでは、学校に子どもを行かせるのは親と行政の義務で、行かせないと罰せられる。ただし無理矢理行かせるのではなく、子どもがどうしたら安心して学校に行けるのか、子どもを交えて話し合い、環境の方を改善する。それでも無理な時は家にカウンセラーが来て対応、それでも難しい時は対応する施設に通う。そこで1、2年過ごすと大抵の子は学校に戻ってくるようになる。あくまでも子どもの主体性を大切にするという話が印象的でした。

参加者からの質問は多岐にわたり、お二人が丁寧にそれに答えてくれ、もっともっとお話を聞きたいと思う充実した会となりました。

会場：中央公民館講座室

参加者は 34 名でした。(周東)

### 第 4 回学習会「平和都市宣言のまちづくり」

3月22日(日)16:30~18:40に開かれた市政を考える会の第4回学習会は、「武力による平和」

ではなく真の平和を実現するために地域・自治体でどう取り組めるのかという問題提起でした。発言

者は伊藤千尋さん(国際ジャーナリスト)、大熊 啓さん((シンガーソングライター)、西尾真人さん(こまえ平和フェスタ実行委員)、小俣三郎さん(平和憲法を広める狛江連絡会)の4人です。

伊藤さんは「市民運動が世界を変える」という視点から、キッチンからの発信として世界初の非核国家になったニュージーランドの女性の例から始まり、南極条約は日本の憲法前文と9条から条約がまとまった、韓国での民主化運動、女性の休日のアイスランドがなぜ右から左まで纏まれたかなど各国の例、日本では能登半島での反原発運動の教訓など具体例を話してくれました。ついで日本中に作られ続けている9条の碑について、それぞれのエピソードを話され、9条の碑の存在理由を・過去を記憶するのではなく、・現在の社会を変え、・将来に平和な世界を創るため市民自身が9条を広める運動である。

そして狛江市に9条の碑を！と訴えられました。創りたいですね！

大熊さんはうたごえ運動や平和行進にも関わっていますが、多摩住民自治研究所の理事もやっておられ、多摩地域の自治体の平和都市宣言や非核自治体宣言をしている。じっさいに自

治体が平和施策を行うよう求めていくことが大事。生活に基づいた自分の言葉で訴える。違いではなく同じところを見つけていく。種をまく作業。平和と文化が大事。

西尾さんからは狛江市が平和都市宣言を行った2005年から市と共催で2014年までやってきた。途中から後援になった経緯が話されました。平和フェスタ実行委員会は組織代表でなく市民が作っている。

小俣さんは平和都市宣言の成り立ちをマンチェスター市や半田市の例で詳しく解説されました。

「生活実態」に基づき訴えることが大切。イランへの武力攻撃ではガソリンが上がるなど。九条の碑の運動や戦争反対の説明を広げていく。「我々が何をするか」の問題だ。音楽も平和の力になる。また訴えるのも同じ人でなくいろいろな人がやるなど。

大熊さんには、「女性の休日」の主題歌で今も歌われている歌詞を大熊さんが訳した「女たちは起ちあがる」を披露してもらいました。元気の出る歌で、狛江でも流行らせたかったですね。  
会場：中央公民館講座室  
参加者は44名でした。(周東)

市政を考える会

もっと狛江の街を知ろう！第5回学習会

「(仮) 地域から民主主義を始めよう

～杉並区に学ぶ～」

報告：内田聖子 (NPO法人アジア太平洋資料センター (PARC) 共同代表)

岸本聡子 杉並区長選对本部長

矢野ゆたか (元狛江市長) (予定)

**4月26日(日) 14:00～16:00**

中央公民館講座室 参加費無料

連絡先：立川節子

stachikawa3@gmail.com

080-5403-4168

# 4月の市民運動などの予定

※今月、市民運動団体などが予定している各種会議やイベントなど、日程を掲載するコーナーです。編集部が把握する情報には漏れがあると思いますので、ぜひあなたの情報をお寄せください。※本紙に折り込んでほしいピラなどがありましたら、280部用意してください。会報製本・仕分け作業日前日が締め切りです。折り込み希望の方は、可能な限り、会報の製本・仕分け作業をお手伝いください。

日 時	会場など	内 容	問い合わせ先など
1日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》大 宣伝行動(署名、リレートーク)	民主商工会や東京土建狛江支 部中心。
3日(金) 13時30分～ 14時30分	狛江駅北口	Silent Standing	《平和憲法を広める狛江連絡 会》《こまえ九条の会》
9日(木) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	9の日行動(時間帯を夕方に 戻します)	戦争なんてイヤだ! 狛江市民 実行委員会
10日(金) 10時～	みんなの広場	「豊かな狛江」5月号 編集会議	
16日(木) 13時30分～ 15時30分	中央公民館	《平和憲法を広める狛江連絡 会》《こまえ九条の会》合同世 話人会	初めての方も気軽にご参加く ださい。
22日(水) 10時～12時	東京土建狛江 支部会館	こまえ社会保障推進協議会 まなび講座「こまバス」につ いて(10時～11時)	まなび講座はどなたでも参加 できます。各加盟団体の皆さん は、ご出席ください。
22日(水) 17時30分～ 18時30分	狛江駅前	《消費税をなくす狛江の会》 の署名行動	民主商工会や東京土建狛江支 部が中心。第4水曜日。
24日(金) 14時～16時	東京土建狛江 支部会館	戦争なんてイヤだ! 狛江市民 実行委員会	各加盟団体の皆さんは、ご出 席ください。
25日(土) 14時～16時	こまえみらい テラス	紙芝居「戦争と狛江の子供た ち」ワークショップ	紙芝居継承グループ
26日(日) 14時00分～ 16時00分	中央公民館 講座室	第5回学習会 「(仮)地域から民主主義を始め よう」内田聖子さん(岸本聡子杉 並区長選対部長)、矢野ゆたか元 狛江市長(予定)	市政を考える会
27日(月) 14時～16時	みんなの広場	豊かな会拡大世話人会	世話人以外の方の参加歓迎で す。
28日(火) 9時30分～	みんなの広場	豊かな会会報『豊かな狛江』 5月号の製本・仕分け作業	折り込みのある団体はご参加 ください。

## 市民連合「ちょこみた@22区」 第31回(2月25日)、第32回(3月26日)

東野川 前土肥 保

2月7日(土)に計画していた野党を招いての第14回トークライブを、突然の総選挙のため中止したので、会場費や宣伝費の「補てん」に務めています。狛江は「平和行進」などで寄せられたカンパから拠出しました。

### 総選挙後の野党共闘の模索と探求

「安保法制の廃止を求める国会前集会」(2月19日)に1,000人、「止めよう原発! 全国集会」(3月7日)に8,500人、「平和憲法をまもるための緊急アクション」に8,000人、総がかり行動(3月19日)に11,000人、「平和憲法を守るための緊急アクション」(3月25日)に24,000人+オンライン6万人と増え

続けている現象について、行動に参加した連絡員から生々しい報告がありました。

討議を重ねるなかで、市民連合は「戦争につながる憲法改悪を許さない」という点で市民と各党をつなげる役割を果たそう、具体的には憲法大集会(5月3日)への参加組織と総選挙総括としてのトークライブ開催を検討することになりました。

第32回には新たに連絡員になった岡村透純さん(こまえ派遣村)が参加しました。

次回は4月22日(水)14~16時たづくり12階1201会議室です。

## 玉翠園の石垣保存について

### 陳述書を提出しました

玉翠園の石垣については、2月号の6ページに井上和彦さんが投稿された記事が掲載されているので、ご存じのことと思います。ここ狛江で明治から戦後にかけての近現代史、在日朝鮮人が生まれた背景を含む歴史遺産であり、文化財でもあるこの玉翠園の石垣を何とか保存して欲しい、保存する方向で根川ポンプ場の設計を変更して欲しいものと、陳述書を提出しました。すると、当の井上さんも陳述書を提出されたとのこと、大変に心強く思っています。

私は2011年の平和フェスタの実行委員長として展示を依頼、井上さんは玉翠園にまつわる

歴史を丹念に調べ上げ、まとめ上げました。異例のことですが、市役所ロビーでの展示場所で学習会をしたり、冊子にもしました。私は事実を知ること、この石垣に愛着を持つようになりました。一市民の立場として、歴史を想像するとき、実物を見ることが出来るか否かは全く異なります。ぜひ、保存して欲しいと念じています。

陳述は4月17日(金)9:00~ 建設環境常任委員会です。

和泉本町 西尾真人

### こまえみらいテラスの利用者アンケートに答えて改善を!

現在利用者アンケートが行われています。「よい」と感じた点や「改善が必要」と思う点について聞かれています。前号で公民館に改善して欲しい点を要望したけれど、木で鼻をくくったような回答しかなかったとお伝えしました。市民や活動する人につかやすい施設になるように、もっともっとみんなの声をあげていきましょう。4月には公民館の利用者懇談会も開かれると聞いています。

締め切りは4月10日です。用紙は窓口でもらえます。Webフォームからも可です。

## 福島原発事故を忘れない！

3月11日午後2時～3時、標記のタイトルで狛江駅前宣伝活動を行いました。原発は危険・高コスト・核燃サイクルの破綻等から直ちに廃止すべきことを訴えました。今なお、5万人を超える避難者がいること、復興は惨事便乗型企業の参入を招いていること、甲状腺被害の実態など、福島被災地の現状を伝え、除染しないままの棄民政策がとられようとしていることを報告しました。

処理汚染水の海洋放出の問題、福島第一原発廃炉の現状と、特に1号炉の倒壊の危険性を市民に訴え、原発廃棄と大国による侵略戦争反対を表明しました。震災で亡くなった方、いまだ行方不明の方、関連死された方々に黙とうを捧げました。立ち止まって聞いたり、展示物を見たり、スマホで展示を撮っている方などもいました。4名でしたが、元気に訴えました。

原発と気候危機を考える会



つながろう  
憲法いかして平和な世界を！

クラウドファンディングにご協力ください

2026 憲法大集会

5・3日  
開演 11:00 / バレード 14:30  
有明防災公園  
東京臨海広域防災公園

【主催】  
平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会  
Mail: info@kenpou2020.jp  
URL: https://kenpou2020.jp/information/2026/

【連絡先】  
競争をさせない1000人委員会 (03-3526-2920)  
憲法9条を増すな！実行委員会 (03-3221-4668)  
憲法を奪もろい！なす共同センター (03-5842-5611)

### つながろう 憲法いかして平和な世界を！ 2026 憲法大集会

日時：5月3日（日） 11時～

※メインステージ 13時開始

場所：東京・有明防災公園（東京臨海広域防災公園・東京都江東区有明 3-8-35）

狛江駅 11時に集合してそろって参加しましょう。

### 「平和憲法の危機」だからこそ、5月3日、憲法集会を成功させたい！

集会成功のために実行委員会でカンパを募っています。一口 **1,000円**（なるべく複数口で）

カンパの送り先

【郵便振替】

口座記号番号 00160-7-586990

加入者名 5・3憲法集会

【銀行振込】

ゆうちょ銀行〇一九（ゼロイチキュウ）店

店番 019

当座 0586990

口座名 5・3憲法集会

### 3月の9の日行動

戦争なんてイヤだ！狛江市民実行委員会の3月9日（月）行動には13人が参加しました。2月28日に始まったアメリカとイスラエルによる国際法にも国連憲章にも反するイラン先制攻撃。アメリカべったりの高市政権の元では、戦争に巻き込まれかねません。戦争への道許すな、憲法を守ろうとリレースピーチしながら、署名集めを行いました。署名は18筆でした。



### 5月16日(土)総会開催と

#### 会費・会報支援カンパのお願い

今年は6月28日投票で市長選挙が行われます。豊かな会は「市民本位の市政」をめざし、市長選挙に向かって議論を重ね、2026年総会を5月16日(土)14時から東京土建狛江支部会館会議室で開催しますので、お誘いあわせてご参加ください。

3月に折り込んだ「払込通知票」や現金で納入してくださったみなさんにお礼申し上げます。

豊かな会は、諸団体と協力しながら運動を続け、情報を共有するため会報「豊かな狛江」を定期発行しています。運営や会報発行はみなさんからの会費・会報支援カンパで賄っています。総会時にご持参、またお知り合いの世話人にお預けくださるか、下記に振り込んでくださってもけっこうです。

郵便振替口座 00140-3-727253

加入者「豊かな狛江をつくる市民の会」

## 狛江の風物誌



緑野小学校門前で。卒業式を終えて、名残惜しそうに記念写真を撮る家族。校庭にはまだたくさんの親子が談笑していました。

(和泉本町 西尾真人)